事業所情報(認知症対応型共同生活介護)

(令和2年10月6日現在)

事業所名

グループホーム黒部

1 基本情報

所在地: 富山県黒部市吉田 460-1	
<u>TEL</u> : 0765-32-5871	<u>ホームページ</u> : http://www.care-s.com
<u>FAX</u> : 0765-32-5881	<u>E-Mail</u> : info@care-s.com
事業所までの交通手段:あいの風とやま鉄道	生地駅から約 300m(徒歩 10 分)
事業所開設年月: 平成 26 年 10 月 1 日	
<u>介護保険事業者番号</u> : 1690700131	介護保険指定年月日: 平成 26 年 10 月 1 日
<u>敷地面積</u> : 1212.69 ㎡	建物面積: 480.48 ㎡
開設者(経営法人):	設置主体 (開設者への委託元等がある場合):
代表取締役 宮原 亘	
<u>管理者名</u> :森尻 千春	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員:	9名	非常勤、その他:	6名	計:	15名
職員の専門	医師:	名	介護福祉士:	5名	介護職員初任者 研修修了者:	2名
資格の保有	看護師:	1名	理学療法士:	名	作業療法士:	名
状況 (複数の	准看護師:	3名	保健師:	名	栄養士:	名
資格保有は	薬剤師:	名	介護支援専門員:	3名	社会福祉士:	名
重複記載) (上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況) 資格名称 認知症ケア専門士:人数 1名					1名	

3 事業所の方針(運営の方針)

- ① 事業者は、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、及び機能訓練を 24 時間体制下でおこなうことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。
- ② 入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立った共同生活介護の提供に努める。
- ③ 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、介護保険施設その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

4 サービス内容

ユニット数	2 ユニット		
定員	18名		
居室面積	最小: 10.31 m² 最大: 10.31 m²		
居室備付設備等	エアコン、カーテン、ベッド、タンス		
協力医療機関	藤が丘クリニック		
協力歯科医療機関	梅川歯科医院		
連携・支援先			
介護老人福祉施設	社会福祉法人 緑寿会		
介護老人保健施設			
入浴回数、時間の選択の可否	週2回 午前、午後臨機応変に対応		
入浴設備の状況 (一般浴・特浴)	一般浴、チェア一浴、リフト付特殊浴槽		
主な機能訓練の内容	棟内歩行、踏台昇降、立位訓練 等		
主なレクリエーションの内容	体操、歌、家事作業、外出、外食、塗絵、おやつ作り、習字、散歩、 かるた、誕生会、季節の行事 等		
嗜好品の持込制限の有無 (有りの場合の内容)	特になし		
家族等の面会可能時間	$7:00\sim 21:00$		
家族の宿泊の可否	可		
地域との交流内容	ボランティア受け入れ		
介護相談員の受け入れの有無	有		
家族会・利用者による自治会等の活動状況	運営推進会議、家族懇談会 等		

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	0765-32-5871
保険給付対象内の	要介護1: 27,716円 要介護2: 28,916円
	要介護3: 29,737円 要介護4: 30,286円
利用料金	要介護5: 30,834円
(要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額)	【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる
1月めたり日口貝担領)	場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】
その他の費用	滞在費、食費、光熱水費、オムツ代 等
(保険給付対象外)	
申込時の注意事項	診療情報提供書・共通診断書・主治医意見書(認知症であるという
中心时少任息争供	診断結果)
苦情等受付窓口電話番号	森尻 0765-32-5871 宮原 0766-54-6346

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名	事業所の見学	実習生の受け	ボランティアの
(重要事項説明書、パンフレット等)	の可否	入れの有無	受け入れの有無
パンフレット	可	有	有
			(コロナウィ
			ルス感染予防
			の為、現在は
			中止中)

7 その他の特記事項(サービス利用にあたっての留意事項等)

- ・結核、水痘、疥癬、MRSA等、感染症の診断のある方 上記の感染症について事業所の申し出により、サービスの休止・中止・解除又は要望に 応じて頂く場合があります。
- ①ご利用者様の心身の状況に発症が疑われる変化(体温、血圧、褥瘡等)が見られた場合 [送迎時含む]。尚、利用中にこの状態が生じた場合には受診及び検査のご協力をお願いい たします。
- ②入院等で本サービス利用を中止し、再度本サービスを利用される場合は対象となる疾患 の検査結果が正常とみなされた場合、本サービスを継続できます。

インフルエンザ・ノロウィルス、新型コロナウィルス等、感染力が強く、感染が蔓延 する恐れがある感染症と診断された場合は専門機関への入院、隔離への同意、ご家族様 のご協力をお願いいたします。利用の申込みに際しては、主治医の診断書を提示いただ きます。